

2 社 会 科

上之園強・佐藤 健・柏木俊明

1 社会科における自立の必要性

国際化、情報化、高齢化、地球環境の悪化等、子どもたちを取り巻く社会は急激に変化しており、今後もさらなる加速化が予測される。子どもたちにとって、これらの社会の変化が自分たちの生活にどんな意味をもたらすのか、自分とのかかわりの中で社会を見つめ、自分自身の生き方に思いを巡らせながら、自己を確立していく学習が不可欠である。

子どもたち一人ひとりの生活と結びついた学習の充実を図り、「社会を形成する一員として、自ら考え判断し、行動して、自分たちの生活をより豊かにすることのできる力」を育むことが必要である。子ども一人ひとりが、学習の仕方を習得しながら、自分なりの問題意識と見通しをもち、問題を解決しようとする意欲や態度の育成を重視していきたい。

2 社会科における自立と人やものとのかかわり

(1) 自立と人やものとのかかわり

社会科部では、自立を、「社会的事象について、自分でめあてを決め、それを追究し、その結果を自ら振り返り、新たなめあてをつくることで、よりよく生きていこうとすること」と捉えた。

このような自立する姿に向かっていくためには、「人やものとのかかわり」が不可欠である。自立とは依存との相互関係であり、自分自身を見つめ深めていくためには、他者（人やもの）とのかかわり、他者から学ぶことが求められるからである。社会科においては、社会的事象との出会いの場、追究過程やふりかえりの場など学習の様々な場面で、人やものとのかかわることが求められる。

(2) 社会科学習における人やものとのかかわり

社会科学習における人やものとのかかわりは、主に次の2つが考えられる。

1つ目は、「学びの対象としての人やものとのかかわり」である。社会科における学びの対象は、人やものそのものである。それを整理すると、次のように分類できる。

人	個人（固有名詞）、集団（地域のサークル等）、組織（幕府、国際連合等）
もの	物（道具や遺産等）、出来事（社会の出来事）、文化（地域や歴史的な文化等）

社会的事象は、人（組織体を含む）の織りなす行為の過程であり、その結果である。従って、学びの対象である人やものとのかかわり方の度合いによって、学習課題や追究の深まり方が異なってくる。社会認識や市民的資質を深めていく上で、学びの対象である人やものとのかかわりあっていくことは、不可欠である。

2つ目は、「学び合いにおける人とのかかわり」である。社会科学習のねらいは、「科学的な社会認識を形成し、市民的資質を育成する」ことである。子どもたちは社会的事象に対して課題をもち、その課題を解決するために社会認識や社会的判断を行おうとしている。しかし、子どもたち一人ひとりの社会認識や社会的判断は、時として十分深まっていなかったり、一面的な判断であったりする場合もある。集団での学び合いを通すことで、児童一人ひとりの社会認識や社会的判断の幅を広げたり深めたりすることが可能になってくる。このことは、社会の一員としてよりよい社会を形成していくうえで必要であるとともに、結果的に、個の学びを深化させることにつながると思う。

3 めざす子ども像

以上の考えに基づき、「めざす子ども像」を大きく以下のように設定する。

- ◎ 学び合いを通して、自分を高めようとする子ども
- ◎ 社会的事象について、積極的にかかわろうとする子ども

具体的には、学習過程にあわせた次のような子ども像を設定する。

- ア. 問題を焦点化することができる子ども
- イ. 問題解決の見通しをもつことができる子ども
- ウ. 問題を科学的に追究することができる子ども
合理的に意思決定することができる子ども
- エ. 学習成果を工夫してまとめたり発信したりすることができる子ども
- オ. 学習したことを次へつなげたり、実生活に生かしたりすることができる子ども

4 「自立に向かう子ども」を育成するための方策

社会科部のテーマに迫るために、次の4点からのアプローチを大切にしていきたい。

(1) 教材構成

「人やもの」に焦点をあてた場合、次のような教材を開発したい。

- 人やものの働きやその社会的意味が子どもにとって具体的に捉えやすいもの
 - 繰り返し問いかけることで、内容の広がりや深まりが期待できるもの
 - 子どもの興味・関心が喚起されやすいもの
- また、取り上げる社会的事象としては、次のようなものを想定している。
- 社会的論争問題を内包し、価値判断を促すような内容の広がりのある素材
 - 環境問題、国際化、情報化など社会の変化に対応した新しい内容を含む素材
 - 過去・現在から学び、自分たちの将来を見据えることのできる素材

(2) 学習過程

自分なりの問題を見つける、計画を立てる、自分なりの考えをもつ、自分なりにまとめるといった子どもたちの主体的な学習の保障という視点から、「めあて追究」の学習を大切にしていく。「めあて追究」の学習は次のようなステップを基本とする。

- ア. 社会的事象に出会い、自分なりの問題を見つける。
- イ. めあて追究の計画を立てる。
- ウ. めあて追究の計画に沿って個人や集団で追究や吟味をする。
- エ. 追究結果を自分なりの方法で表現し、お互いに学び合う。
- オ. 自分の追究結果を振り返り、自らの考えの変容や追究のよさに気づくとともに、新たなめあてを見つける。

(3) 学習活動

実体験や追体験等、具体的で多様な次のような学習活動を意図的に組み込んでいく。

- 問題を発見したり、吟味したりするための話し合いや表現など学び合いの場の重視
- 子どもたちが実感できるような体験や調査活動の重視
- 社会参加等、学習したことを生かすことのできる実践的な活動の重視

(4) 学習の評価と支援

学習を展開していく際、子どもたち一人ひとりが何に関心をもったり困ったりしているのかを十分に把握しておく必要がある。子どもたちの学習状況を看取り、子ども個々の状況に応じた支援を行っていく。評価にあたっては、観点別学習状況評価規準を設定し、単元展開の中で焦点化を図りながら、適時評価を行っていく。

特に、人やものとのかかわりを重視する点から、児童が相互に学び合い、ねらいに向かって深め合っているか、また、学習の対象である人や事象とどうかかわり、学びを深めているかを看取っていく。

5 成果と課題

(1) 教材構成について

学 年	取り上げた事例	焦点化した人	取り上げたもの、こと
4 学年	広島市を見直す	被爆者の方	被爆建造物（原爆ドーム）、平和公園、平和記念資料館
5 学年	広島市のイノシシ出没問題	被害にあった個人 被害を防ぐ工夫をする人々	イノシシ、被害にあった作物、畑、防除道具、宅地化する地域（大型団地、大型店）
6 学年	バリアフリー化 旧日銀広島支店	市役所社会企画課の方 市役所企画調整課の方	車椅子、町中のバリア（障害） 被爆建物としての旧日銀広島支店

第4学年では、広島市にある被爆建造物を取り上げることで、広島市を見直すことを構想した。子どもたちにとって、被爆建造物は生活の中でよく目にする。しかし、あらためて被爆建造物の意味を問うことで、広島市が平和をめざしているということが分かってきたようである。また、これらの建物について学習することで、これからの広島市を考えていくこともできた。さらに、被爆者の方の話を聞いたり、平和資料館を見学したりして実物に触れたことは、子どもたちの思いをより深めることができた。

第5学年では、広島市で起こっているイノシシ出没問題を取り上げた。この問題を取り上げることにより、出没地域での作物被害や人々の精神的被害とその中で防除の工夫をしている人々にふれることができた。また、出没の背景である、住宅地などの開発による山林の減少といった自然環境の悪化や、市周辺部での急激な宅地化と生活の変化といった社会的問題に出会うことができた。自然環境と人間との共生を考える上で効果的な地域素材であったと思われる。

第6学年では、身近な地域の議会で実際に話し合われているの審議内容を学ぶこと通して、人やものとかかわることを大切にしたい授業を構想した。子どもたちにとって身近な事例を取り上げながら自分たちなりのアイデアを発信することは、多様な「かかわり」の場を保障することにつながったと捉える。しかし、バリアフリー化の問題では、「固有名詞」としての車椅子使用者の方とかかわることができなかった。「生の声」を聞くことで、学習をさらに深めることができたと考えている。

(2) 学習過程

第4学年では、身近なところから広島市を見ようと「被爆建造物調べ」を導入部で行った。子どもたちが調べてきた内容を、お互いに発表しあい「被爆建造物マップ」を作成した。このマップ作成により、子ども同士のかかわりをもつことができ、単元追究の課題をもつことができた。展開部では、原爆ドームのこれまでの歩みを具体的に追究していった。興味をもって追究できたが、広島市議会で決められたことなど、4年生にとって難しい点もあった。終末部では、広島市のあり方を考え、市を見直すきっかけとなったと思われる。

第5学年のイノシシ出没問題を解決する学習では、単元導入部での個人と集団とのかかわりの場を工夫した。導入に児童が仮の解決策を出し合い、どの解決策がよいか互いに吟味する場を設定することにより、児童は自分の不十分なところやこだわるところに気づき、自分の考え方を広げたり深めようと意識を強くしていったと思われる。イノシシ出没問題の現象面や背景を具体的に捉えていく活動として、映像を活用したが、より実感的に捉えていくためには、地域やその地域の人々と直にふれていく体験や調査が必要であった。

第6学年では、政治の働きを身近に捉えられるように、導入で「猿猴川の堤防工事の見学」を取り入れた。土木事務所の方と直接かかわることにより、「人やもの」の視点から社会の出来事に関心をもつことができた。展開部では、旧日銀の建物の見学や平和記念公園内での車椅子乗車体験を取り入れたため、児童は具体的なイメージをもってマスタープランづくりを行った。終末部では、それぞれのマスタープランを発信した。そうすることで、「人」とかかわることの大切さを実感することにつながったと考えている。